

# ながよ

## 町議会だより

No.145  
平成25年4月17日発行  
長崎県長与町議会



ミックン  
(町イメージキャラクター)

### 3月定例議会

- 子育てを応援 一般会計予算 …… 2～3
- 依然厳しい国保財政 …… 5
- 町民の幸せを求めて** 一般質問 …… 9
- 倫理観のある政治活動を 議会倫理条例制定 …… 24

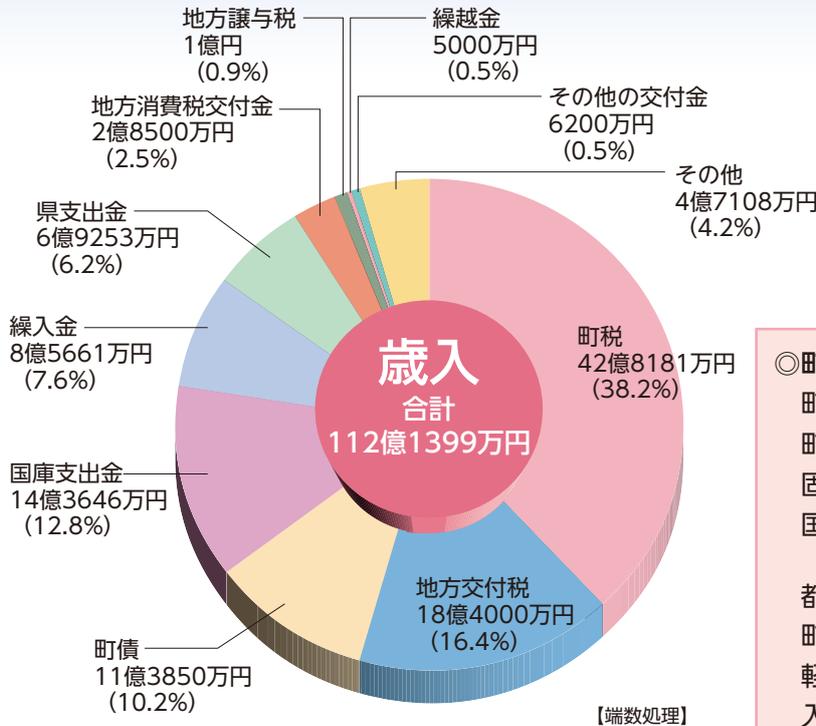
# 事業が充実!!

**可決**

## 平成25年度 一般会計予算

賛成16：反対2

25年第一回定例会は3月6日から25日まで開かれました。25年度の一般会計予算をはじめ45議案が提案され、慎重に審議した結果、附帯決議を除き、全議案を可決しました。

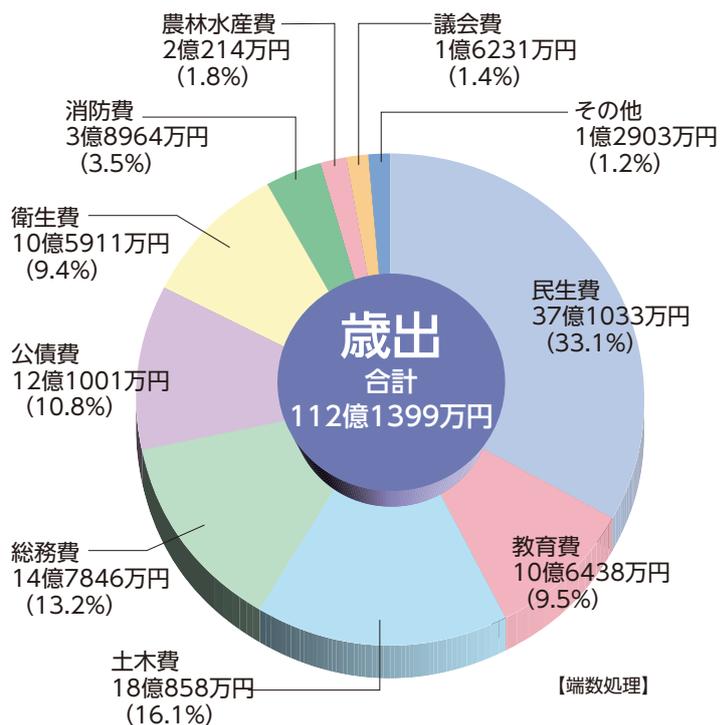


◎町税の内訳

町民税(個人)	22億130万円
町民税(法人)	1億1227万円
固定資産税	14億1381万円
国有資産等所在市町村交付金	448万円
都市計画税	2億7351万円
町たばこ税	2億40万円
軽自動車税	7594万円
入湯税	10万円

◎説明

- ・地方交付税  
町の収入と支出の差について、国税を地方自治体へ配分する地方自治体固有の財源
- ・国庫支出金  
国の事業について国が交付するお金
- ・県支出金  
県の事業について県が交付するお金
- ・地方消費税交付金  
国が一定基準で交付するお金
- ・地方譲与税  
国が一定基準で譲与するお金



# 子育て世代の応援

## 主な事業・予算と質疑応答

### ●地域情報等発信事業

1183万円

全県への補助で、FM長崎を利用して長与町の情報を発信。緊急雇用対策事業でもある。

広報誌等を用いて長与町在住者を募集できないのか。

FM長崎に委託し、ハローワークで募集することになっている。

### ●国際交流事業

300万円

姉妹都市ウエザースフィールド町へは、平成9年以来訪問していないので、町民の国際交流の促進を図る。

訪問の目的は何か。

東日本大震災への義援金に対するお礼と教育・文化の交流について協議する。

### ●牛乳パック再生事業

134万円

牛乳パック再生事業とはどのようなものか。

給食から出た牛乳パックを原料にして、オリジナルのトイレトパーパーを製作。町内小中学校や公共施設で使いたい。

### ●私立幼稚園預かり保育促進事業

400万円

子育て支援の一環として事業を実施。幼児教育の振興と充実を図る。

どのような内容か。

町内在住の園児が補助対象。月額3分の1の預かり保育料を補助。

### ●町営住宅長寿命化計画策定事業

500万円

老朽化したつらつらある町営住宅の長寿命化を図るとともに、維持に要する経費を縮減する。

町営住宅長寿命化計画策定事業とはどのようなものか。

修繕で、悪い所を直す。また改善で、現状のグレードアップ・福祉対応・安全性を確保し長寿命化を図る。

### ●予防接種事業

1億1724万円

BCG、ポリオ、四種混合、二三種混合、麻疹・風疹、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザの予防接種を医師会に委託。

子宮頸がんの予防接種を受けた中学生が歩行困難になったとのニュースがあったが、こつこつ事例が発生した場合どのように対応するのか。

予防接種が原因であると特定できれば、加入している保険で対応する。

### ●小中学校の修繕費

1310万円

予算を増やす考えはないのか。

学校からの要望は多く、優先順位を付けて対応している。予算があれば修繕したい。

## 反対討論

●国際交流は順調とは言えず、互いに距離があり訪問費用が掛かる。現状でいいのではないかと。また訪問理由が震災の御礼であるならば震災地への直接の支援が喜ばれるのではないかと。

●都市計画道路西高田線の事業については、膨大な費用で効果があるのか疑問。長与の自然が破壊されている。

●土地区画整理事業については、一般会計から5億円強が拠出され、1億3000万円が起債の償還費用である。

## 賛成討論

●厳しい財政運営にも関わらず、行政サービスの低下を招かないように取り組んでいる。

●住宅リフォーム助成、LED等購入補助は町内業者の育成と地域活性化を目的としている。

●榎の鼻土地区画整理に伴う西高田線の改良整備は将来、県道に合流し町の活性化になる。

●ホームページ更新業務委託、情報管理システム等必要などところに予算が配分されている。

●ウエザースフィールド町との交流については、双方の住民の利益になる施策を検討して、実のある国際交流を図ってもらいたい。

全会一致  
可決

### ◎25年度駐車場会計予算

#### 駐車場運営について指摘！ 684万円

- 問 印刷製本費、郵便料は定期駐車書の葉書と郵送料であるが、銀行引落としにすると発生しないが、どのように改善していくのか。
- 答 現在銀行と協議中。年度内に開始予定。
- 問 駐車場に設置しているテレビについて、受信料は町の税金であり勤務者のために使うのは不適當ではないか。また勤務中のテレビの視聴は不適切ではないか。
- 答 テレビは昼や夕方に情報を得るために見ている。町の施設なので町の負担になる。情報収集はラジオでもいいのではないか。
- 問 ラジオの使用も含めて検討する。
- 答 機械の導入についての見解はどうか。
- 問 嬉里駐車場は老人福祉センターにあり、安全面から有人である必要がある。機械の導入による安全が担保できるかを調査研究したい。

全会一致  
可決

### ◎24年度一般会計補正予算

#### 丸田荘のボイラー改修等 補正額6746万円

- 「丸田荘」のボイラー等の老朽化による改修 2000万円
- 問 工事はどのように進めるのか。
- 答 燃料の種類を提案してもらい、今後5カ年分の経費を含めて最も安い業者に工事を依頼する予定。また浴場も一部改裝予定。6月末までに業者を選定。2カ月の工事期間で9月からの開設を予定。

### ○南交流センター横の用地購入 1億1800万円

- 問 土地購入の経緯はどのようなものか。
- 答 6年5月末に民間の開発業者から開発公社が取得。当初町営住宅事業の名目で購入していたが、経済事情等により建設を中止。南地区コミュニティに館がないので公社所有の土地の一部に南交流センターを建設。残りの土地は放置すると利息等がかさむので、公社の経営リスクを減らすために、町による購入が最善であると判断。当面は駐車場として使う予定。

全会一致  
可決

### ◎長与町基本構想の策定に関する条例

地方自治法の改正により策定義務がなくなった基本構想を、新たに議会の議決事項とし、また基本計画の策定を義務化することを条例化したもの。議会としては基本構想に対し議決権を有することになる。

- 問 基本計画の議決を書き込まなかったのはなぜか。
- 答 基本計画は行政計画である。立案、行政運営は町長の考えが反映される。
- 問 反映されたものが予算であり、それを審議することで計画を了承してもらっている。
- 答 民意を反映させ、住民にわかりやすく伝えるためにも、基本計画を議決するという考え方があっていいのではないか。
- 問 基本計画は基本構想の手段であり、基本構想を策定するときに、同時に基本計画を審議してもらおうのは今後も同様である。また、住民には、基本構想、基本計画を合わせて公表している。

全会一致  
可決

### ◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正

- ①人材確保の観点と近隣自治体の支給状況を踏まえて、主任介護支援専門員、介護支援専門員の報酬額を引き上げるもの。
- ②低体重児の届出と未熟児の訪問指導が長崎県から権限委譲されることに伴い、未熟児に対する見識が深い助産師を雇用し細やかなサービスを図るもの。
- ③新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出されたときに設置する対策本部に置く本部員について新たに規定。

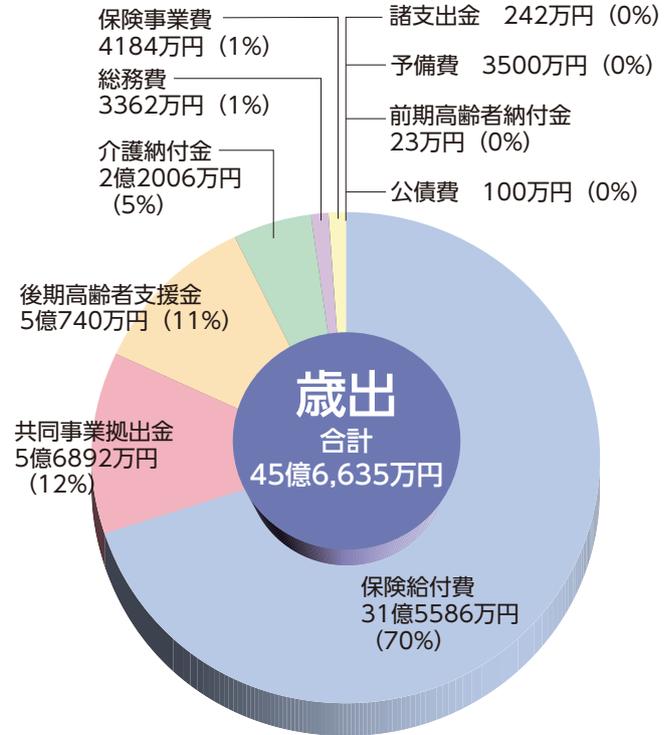
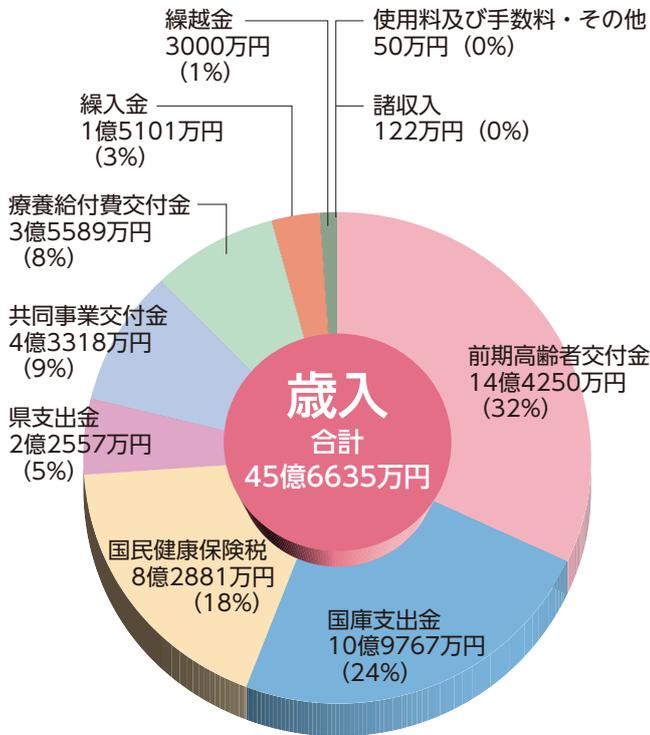
# 依然厳しい国保予算編成

**可決**

## 国保特別会計予算

45億6635万円

賛成16：反対2



### 賛成討論

○特定健康診断により病気の早期発見・早期治療を行い、またジェネリック医薬品使用により医療費の抑制など図り、国民皆保険受診者が安心して治療など受けられることを希求し賛成とする。

### 反対討論

○国保への国庫負担が引き下げられ、市町村への事務負担金が削減され国は、社会保障として存続させる責任を放棄している。

## 保険事業

25億3941万円

## 介護サービス事業

1893万円

**全会一致  
可決**

## 介護保険 特別会計予算

### 主な質疑

**問** 保険料の算出根拠はどうか。

**答** 事業計画を立てて算出し、最終的には実績で調整する。

**問** 介護サポーター制度の中身はどうか。

**答** 65歳以上の介護認定を受けていない方で、介護施設でボランティアをする方が対象だ。

# 後期高齢者数は 4020人に!

**可決**

後期高齢者医療特別会計 3億8926万円 賛成16：反対2

## 主な質疑

**問** 本制度は26年に改正予定のようだがどうか。

**答** 今のところ、現状維持だ。

**問** 委託料ではシステム改修料が入っているが、毎年行っているのか。

**答** オーバーライトで、書き換えをしている。

**問** 督促手数料は何件分か。

**答** 約60件分だ。

## 反対討論

命と健康にかかわる制度に年齢での差別と、新たな負担増を持ち込み、高齢者に対して苦しみを強いる制度には反対だ。

## 賛成討論

諸問題もあるが、医療費増が続くなか、制度の安定を図っていくため運営していくしかない。

## 24年度補正予算

**全会一致  
可決**

- 国民健康保険特別会計(第3号) 1億3371万円減額
- 後期高齢者医療特別会計(第2号) 1407万円追加
- 介護保険特別会計(第2号)保険事業 201万円追加  
サービス事業 338万円追加

## その他の議案

**全会一致  
可決**

- 長与町新型インフルエンザ等対策本部条例
- 長与町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例
- 長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 長与町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 長与町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例
- 長与町立学校設置条例の一部を改正する条例
- 長与町立保育所条例の一部を改正する条例
- 長与町地域自立支援協議会条例の一部を改正する条例

# 土地区画整理事業特別会計

## 高田越中央線・三千隠線改良工事に 7億 9590万円

**可決**



▲交通渋滞緩和が期待される改良工事

### 賛成討論

○工事進捗率も86・5%と事業費ベースで確実に、工事消化している。この状況下での工事の中止、凍結は現実でない。

### 反対討論

○年次計画から想像できるのは29年度の完成も危ぶまれる。事業の遅延は町財政に大きな負担となる危険性がある。

総額は、歳入歳出それぞれ9億2303万円とし、高田南土地区画整理事業は、24年度末予算ベースで86・5%の事業進捗となる。

# 町道池堂西時津線請負契約変更

## 請負契約 3349万円減額

**全会一致  
可決**



▲工事中の池堂西時津線

### 主な質疑

熱回収施設予定地までの町道400メートル部分について、隣接する農地への盛土工事が長与・時津環境施設組合より追加され、農地と道路との高低差がなくなり、擁壁工事が廃止されたことによる。

**問** 昨年の10月に決まった擁壁工事中止により、工事金額の4割が減額になったが契約変更をしなかったのは。

**答** 擁壁工事は中止になったが、工事区間全体で工事期間や工事金額が決定した時点での契約変更をおこなった。

**全会一致  
可決**

**24年度補正予算**

### ○土地区画整理事業特別会計

補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1775万2千円を減額補正

補助事業費の決定による変更、職員の移動に伴う人件費の減額

3億2750万円の繰越(工事4件・補償7件など)

### ○水道事業会計補正予算(第2号)

営業収益を702万9千円ほかの減額補正

上水道及び自由ヶ丘団地の水道料金の減収並びに無届け使用に係る過年度水道料金の減収

### ○下水道事業会計補正予算(第2号)

下水道事業費1000万円ほかの減額補正

不明水対策として実施している調査委託費の減額

## 水道事業会計

全会一致  
可決

嬉里・斉藤・高田地区配水管布設工事などに

4億8167万円

収益的収入	6億9728万円
収益的支出	6億1050万円
資本的収入	4億6972万円
資本的支出	6億1494万円
給水戸数	15,504戸
年間総給水量	3,613,993 m <sup>3</sup>
一日平均給水量	9,901 m <sup>3</sup>



▲配水管布設工事

**問** 榎の鼻土地区画に伴う水道布設工事の組合施工とは、ごういった内容か。

**答** 組合が事業主体になって工事を行いそれに対して、工事負担金を支払うことになっている。

主な質疑

## 下水道事業会計

全会一致  
可決

マンホール蓋改築・元木地区施設改良工事などに

1億7940万円

収益的収入	8億8362万円
収益的支出	6億8901万円
資本的収入	4853万円
資本的支出	4億2099万円
排水戸数	15,440戸
年間総排水量	4,545,000 m <sup>3</sup>
一日平均排水量	12,452 m <sup>3</sup>



▲下水道マンホール蓋交換

**問** 開発負担金、受益者負担金の金額は妥当か。

**答** 計画戸数から居住人口を算出し、宅地面積から算出を行った。前倒し納入が一般的である。

主な質疑

### 用語解説

☆収益的収支…主に維持管理の関係  
☆資本的収支…主に設備投資の関係

収入＝使用料、負担金  
収入＝補助金、借入金

支出＝維持管理費、人件費  
支出＝事業費、償還金

○平成24年度長与町下水道事業会計資本剰余金の処分について

○長与町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

○長与町都市公園条例の一部を改正する条例

○長与町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

○長与町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

○長与町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

○長与町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

○長与町道路の構造の技術的基準等を定める条例

全会一致  
可決

その他の議案

# 14人が問う

## 会議録の閲覧

一般質問の会議録は、長与町図書館、長与北部地区多目的研修集会施設、高田地区公民館、上長与地区公民館、長与町ホームページで閲覧できます。

## 一般質問の記事

質問した議員が執筆したものです。原則として、原稿は、1000文字以内で要約したもので、原文を尊重して掲載しています。

## 一般質問

質問の内容は事前通告制です。制限時間60分の範囲内で一問一答で行われます。

西田 敏 議員 ……………10P

- ①長与町榎の鼻土地区画整理事業について
- ②公共施設の有効利用について

吉岡 清彦 議員 ……………11P

- ①教育行政について
- ②町のイメージアップ政策について

山口憲一郎 議員 ……………12P

- ①町の各種委員会・審議会について
- ②町の文化財の保護について

川井 哲雄 議員 ……………13P

- ①長与町榎の鼻土地区画整理事業について
- ②体罰問題について

河野 龍二 議員 ……………14P

- ①コミュニティバスの運行について
- ②交通環境の整備について
- ③図書館建設について

西岡 克之 議員 ……………15P

- ①長与町の防災政策について
- ②公文書管理について

内村 博法 議員 ……………16P

- ①地方公務員の給与や退職手当等について
- ②体罰について
- ③生活保護の生活扶助費引き下げの影響について

堤 理志 議員 ……………17P

- ①住民の立場に立った行政対応について
- ②行政改革大綱の実施について

分部 和弘 議員 ……………18P

- ①学校の安全対策について
- ②安全安心な街づくりについて

安部 都 議員 ……………19P

- ①学童保育の現状と今後の問題点と展望について
- ②長与町図書館と学校図書館との連携について
- ③ブックスタート取り組みの進捗状況について

佐藤 昇 議員 ……………20P

- ①平成24年度の行政課題の進捗状況と今後の展開について
- ②総合型地域スポーツクラブ(長与スポーツクラブ)との連携について

金子 恵 議員 ……………21P

- ①高齢者を地域で支える社会の構築について
- ②長崎がんばらんば国体リハーサル大会について

饗庭 敦子 議員 ……………22P

- ①町の教育政策について
- ②健康づくりの政策について

安藤 克彦 議員 ……………23P

- ①町長の政策について
- ②ふるさと納税への取組について
- ③高齢者の交通事故防止対策について

## Q 榎の鼻土地区画整理事業の概要は

**A** 総面積22.6ヘクタール

西田 にしだ  
敏 みん 議員 ぎん



**議員**

昨年10月に始

まった榎の鼻の土地区画整理事業は瞬く間に樹木の伐採を終え、掘削工事で日に日に姿を変えている。町民の関心も高く、内外からも問い合わせが多い。概要を伺う。

**町長**

全体面積は

22・6ヘクタール、そのうち宅地が15・2ヘクタール。内訳として住居用地が8・6ヘクタール。公益施設用地が2・9ヘクタール。商業用地が3・7ヘクタール。そして公共用地が7・4ヘクタール。内訳として、道路が4・8ヘクタール。公園・緑地が2・2ヘクタール。河川・水路が0・6ヘクタール。

水道用地が0・1ヘクタールとなっている。

水道用地が0・1ヘクタールとなっている。

**Q** 宅地戸数、価格、売り出し時期は

**A** 1期売り出しは今年10月から

**議員**

宅地戸数、予想価格、売り出し時期について伺う。

**町長**

計画戸数は約350戸で、1000人を予定している。価格は、現在組合施工で



▲日に日に進む、榎の鼻開発工事

工事中であり、決定していない。売り出し時期については1期販売開始を25年10月ごろと聞いている。

**議員**

町長は今開発をどのように受け止めているか。

**町長**

人口増、税収増の期待があり、また商業施設の進出は、購買層の町外流失の歯止めや、雇用の確保が考えられる。加えて、町の中心部であることから今後町の活性化につなげていく、良い機会と思う。

**議員**

高田南土地区画整理事業に与える影響はどうか。

**町長**

高田南地区は、長崎方面への交通の便が良く、今後の造成地が南向きの区域であることから、現在でも需要の高い地区であり、今後変わらないと考えている。榎の鼻地区の影響はさほどないと思っ

ている。

**Q** 丸田荘温泉施設の再開は

**A** 補正予算で対応する

**議員**

丸田荘温泉施設の再開について伺う。

**町長**

当施設は、13年4月から営業しており、すでに12年近く経過している。毎年約3万人の方に利用されてきた。

施設機器については開設当初から使用しており、経年劣化も進ん



▲早く再開して～

でいたので来年度に交換を計画していたが、今年初めにボイラーの熱交換器が破損し、使用不能となった。業者に緊急の修理依頼をしたが、機器交換が必要との回答であった。早速今後の対応を協議した結果、町民の憩いの場、情報交換の場となっていることを考慮し、今回の補正予算に工事費をお願いし、早急に改修に取り掛かることにした。



吉岡 清彦 議員  
よしおか きよひこ

## Q 体罰の状況と指導体制はどうか

### A 体罰根絶の指導を行っている

**議員** 本町の指導者による、体育・文化面における

体罰の状況を把握しているのか。また、その対策はどうか。

**教育長** 文科省

の指導の下、体罰調査を行っている。調査対象はすべての小中学生およびその保護者と教職員で、24年4月1日以降に生じた事案である。

現在、作業を行っている。なお、時間が掛かるため、町独自で実態把握を行い、現段階で校長が把握している範囲で「体罰と思われる事案」で、教職員が2件、外部指導者が2件あった。指導体制としては、文科省による「児童生徒の懲戒、体罰に関する考え方」という通知文をもって研修会を開くなど、体罰根絶に努力している。



▲常勝チームは師弟の常笑から

**議員** 児童生徒による体罰・いじめの状況はどうか。

**教育長** 小学校で37件、中学校で24件である。いずれも、早期に把握し指導を行っている。

#### 選択制のゆくえは

**議員** 緑が丘団地の選択制を残しながら校区は長与小学校区にすべきと提言しているが、

**教育長** その後の検討はどうか。校区を変更

することは、容易ではない。通学区域検討委員会でも検討したが、

子どもの数にはアンバランスがあるが、現状のままとなっている。今後の懸念として、洗

切小学校が全学年が単一クラスになりそうなき、その前に選択制を見直すことも考えないといけないであろうから、校区を変更するわけにはいかない。

#### 榎の鼻校区を決定

**議員** (仮)榎の鼻団地の学校区は決定したのか。

**教育長** 通学区域検討委員会で慎重に検討した結果を教育委員会にかけて、長与小学校・長与中学校とし、選択地区区としないこととした。長与小学校で920名程の児童数となるが、教室数や給食施設などは十分対応できる。

### Q 住居表示で町のイメージアップを A 個別の状況に応じて判断する

**議員** 市に匹敵する都市化された長与町のイメージアップのためにも、大型団地や区画

整理されたところは、分かりやすく、親しみやすい住居表示とすべきと思うが取り組むべきはないか(例、まなび野1丁目、2丁目のように)。

**町長** 分かりやすい住居表示とすべきこと、また、このことが町のイメージアップにもつながるといふ点に

#### まなび野に学べ

開しては、理解できる。今後開発される土地区画整理事業等による団地については、個別の状況に応じて、判断していくべきものと考え

**議員** (仮)榎の鼻団地について、まなび野団地を見本とした住居表示を取り入れるべき

と思うがどうか。

**町長** 土地区画整理法に基づく換地処分による手続きとなるが、組合と十分に協議を行っていく。



▲まちづくりは住居表示の整備を根幹に

## Q 成果は出ているか町の委員会

### A 住民意見の反映はできている

やまぐちけんいしむらひ  
山口恵一郎 議員



**議員** 町には多くの委員会・審議会があるがどのような考えで設置しているのか。

**町長** 法律、または条例に基づいて設置されたものと、それ以外により設置されたものがある。いずれの委員会も町政に対する町民の幅広い意見や、専門的観点からの意見の反映、ならびに公正な行政運営の確保、および透明性の向上を図るために設置している。

**議員** 町の委員会・審議会はどれくらいあるのか。また、委員の数は何名か。

**町長** 委員会・審議会は39委員会あり、委員については449人となっている。

**議員** 委員会・審議会などの結果や結論についてどのように評価しているか。

**町長** 委員会などは一定の課題やテーマを持って開催している。

町政に対する町民の幅広い意見や専門的観点からの意見具申などにより、新たな視点で今後の町政、まちづくりに反映させることができると考えている。

**議員** 住民参加と言いつつ、委員会などの実態については町民に十分に知られていない。町はどのように周知を行っているのか。

**町長** 一部は広報、ホームページなどで周知しているが、現状では不十分な面もあると考えている。今後、周知の内容などについては、十分に研究・検討を進めていきたい。

### Q 文化財の保存・継承を

### A 町の財産として管理を行う

**議員** 長与町の歴史的な文化遺産については、住民共有の貴重な財産であり、保存・継承に努めなければなら

ないが、どのように管理されているか。

**教育長** 町内には、現在27カ所の遺跡が確認されており、その内容は旧石器から近世に至るまで多岐にわたっている。

これらの貴重な文化遺産は、長く将来に向けて受け継いでいくことを念頭に、保存・管理を行っている。

**議員** 文化史跡は町の宝であるが、住民の皆さんは知らない人が多いのではないかと考える。

近藤哲夫先生が発行された『長与ぶらり散歩』に詳しく紹介されているが、町は貴重な財産の周知をどのように行っているか。

**教育長** 町で作成しているウォーキングマップやインフォメーションマップ、広報紙、ホームページなど様々な媒体を利用して紹介している。

また、町内にある「郷土誌友の会」との共催による歴史講演会や史跡めぐりなどにより周知を図っている。

**議員** 長与三彩についてどのように考えているか。

**教育長** 郷土を代表する貴重な文化財でありさらに調査・研究を進めていく。



▲遺跡にもっと興味をもってね (五輪の塔群)



かわい 川井 哲雄 議員

## Q どう関わっていく榎の鼻造成工事

### A 施行組合に指導と助言を行う

**議員** 町の中心部で行われている大型造成工事であるのに、町民への周知がない。概要だけでも広報誌やホームページなどでお知らせはできないのか。

**建設部長** 民間開発なので関わりが難しい。

**議員** 噂ではイオングループが来るとか図書館が建つなどと聞か、どうなっているのか。

**部長** 噂の段階であり、イオングループについては組合の方で協議がなされているようだが、決定はしていないようである。

**議員** 区域内に公共用地を検討しているようだが、購入目的を示せ。

**部長** 組合とは契約などは結んではいないが、公益用地として購入予定である。用地の利用については委員会などを立ち上げて検討していく。

**議員** 目的がないのであれば、用地を取得する必要があるのではないか。

**部長** 組合設立の段階から申し合わせがあつていて、用地を取得する必要がないとなると、組合が処分しないとならなくなり、組合の存続に関わってくるので、購入予定となっている。

**議員** 公表できる時期はいつごろか。

**副町長** 工事の進捗状況に応じて、利用できる時期に一括購入できるか分からないが、買い取る方向で考えている。

**議員** 工事現場周辺の通学路の安全対策は行われているのか。

**町長** 当初は、午前8時より区画整理区域内に隣接する町道に運搬車両が待機し、午前8時前に搬入していた。その後、住民の苦情があり、通勤、通学

時間を避けて午前8時30分に変更し、町道上での待機も交通安全上、廃止している。

**議員** 工事車両出入口付近では、警備員が一般車両より工事車両を優先に誘導しているのは順番が違うのではないのか

**都市整備課長** 組合を指導していく。

**議員** 住民の苦情には、どのように対応しているのか。



▲危険地帯です… 大型工事車両には気をつけよう

**課長** 組合施行なので、役場への問い合わせ時点で組合の連絡先を教えている。

**議員** 役場にも苦情の窓口を置いてはどうか。

**町長** 組合施行であるので、まずは組合で対応していただき、危険箇所などについては、組合との協議で指導・助言を行っていく。

**Q** どう考える体罰問題

**A** 完全に根絶、一掃の契機に

**議員** 長与町は、体罰問題をどのように考えているのか。

**教育長** 学校教育から体罰を完全に根絶、一掃する契機にしたいと考えている。子どもの発達段階に応じて指導を行い、スポーツについては、行き過ぎた活動や勝利至上主義にならないよう、体罰が起きないように指導している。

# Q コミュティバスの運行計画は

## A C・C構想推進委員会で議論する (コンパクトシティ)

河野  
龍二議員



**議員** コミュティバスの運行に向けての、町民アンケートはどのような結果になったのか。

**町長** 現在、交通体系の弱点と課題の分析を行っている。

**議員** 今後の取り組みはどうか。

**町長** 今年度に立ち上げる「コンパクトシティ構想委員会」で議論し、町民や議会の意見を聞き、具現化していきたい。

### Q 高田小線橋梁の歩道橋設置を

#### A 再度調査研究したい

**議員** 新しくできた高田小線道路の歩道階段の設置は、地元住民との約束だった。

約束どおり設置できないのか。

**町長** 階段の降り口部の歩道幅員が確保できないため難しい。

**議員** なぜ約束どお

りできなかったのか。

**都市整備課長** 当初は踏切を全面通行止めとの事で、階段の設置を予定していたが、歩行者については、踏切りが通行可能になったので階段設置を中止した。

**議員** 歩道の幅がないとの理由だが、どれ位の幅員が必要なのか。  
**課長** 3・5メートルが必要。バスレーンなので現状では狭くなる。

**議員** 県道工事計画から歩道幅はすでに決



▲約束どおり橋の設置を



▲大量の水たまり

まっていたはずである。

設置可能な幅が確保されていないのはおかしい。現状も3・5メートルあるので設置すべきだと思う。できない理由を言うのではなくどうすればできるのか考えてほしいがどうか。

**町長** 再度調査してみたい。

**議員** 下高田の踏切が県道の拡幅工事に基づき、長崎方面からの一方通行となると聞いている。地元の合意はできているのか。

**町長** 当初は踏切の

廃止だったが、地元自治会に説明後、長崎方面からの一方通行となった。

**議員** 通行量はどれくらいか。

**管理課長** 町道から県道への左折が、447台。県道への右折に181台である。

**議員** 一方通行になると、この車両が複数の鼻交差点へ集中する。佐藤病院横の信号は短いので解消が必要ではないか。

**建設部長** 協議していきたい。

**議員** 東高田自治会内道路が少量の雨でも水たまりができ、通行に不自由を感じている。早急の改善を求め

る。

**町長** 以前は大型車両が通行していたので路面の破損が多かった。全面改修は河川道路に合わせ取り組みたい。

**議員** 現状でも不便である。早急の対応ができないか  
**部長** 応急的にはその都度行いたい。

### Q 図書館建設はい

#### A C・C構想推進委員会で協議する

**議員** 図書館建設の進捗状況はどうか。

**町長** これまで4回の図書館整備計画検討委員会を開催し検討している。今後は「コンパクトシティ構想委員会」と両輪で協議していきたい。



にしおか  
西岡 克之議員

## Q 大丈夫か、長与の防災体制

### A 地域防災計画により準備する

**議員** 東日本大震災後2年が経とうとしている時、改めて本町の防災体制について尋ねる。自治会ごとに避難所の指定はできているか。

**町長** 42カ所の避難施設と、72カ所の一時避難場所を指定し、ほぼ町内全域をカバーしている。

**議員** 町民の方に避難場所の告知や、連絡体制はできているか。

**町長** ホームページや広報ながよ、防災無線、メール配信、広報車の巡回などで、知らない人はどうするのか。

**議員** 独居の高齢者などで、告知が伝わらない人はどうするのか。

**総務課長** 民生委員や、高齢者見守りサービスのの方の手をかりて、告知をする。

**議員** 避難所の中で学校施設などを指定しているが、水、食料など数日間過ごせる環境

の確保はあるのか。

**町長** 町内の小中学校、高校、高等技術専門校、シーボルト大学を指定している。現状では水、食料の備蓄はないが、今後備蓄が可能な施設ごとに、対応を考える。

**議員** 文科省が、避難所として学校施設を地方自治体が使用するときに、各種整備の補助金がある。一度考えてみてはどうか。

**教育委員会総務課長** 研究をしてみる。

**議員** 避難所には非常用の電源確保はあるのか。

**管財課長** 役場庁舎に携帯発電機を準備している。

**議員** 避難所の屋上に太陽光発電パネルを設置してはどうか。売電の制度や、リース方式もある。費用的負担も軽減される。

**教育委員会総務課長** 検討研究してみる。

**議員** 本町にハザードマップはあるのか。

**町長** 本町には災害

ごとのハザードマップはないが必要性があるので、今後防災マップの更新と合わせて作成する。

**議員** 本町の防災会議委員に女性の登用はあるか。

**総務課長** 現在はない。今後は女性の登用もしていきたい。

**Q** 本町の公文書管理は適切か

**A** 着実かつ、適正に管理する

**議員** 公文書管理について、国では公文書管理法が制定され、各自治体が公文書の適正管理について見直す動きがある。本町の管理実態はどうか。

**町長** 本町では公文書取扱規定、及び文書管理規定により管理している。

**議員** 公文書は、消えた年金記録などで、管理の重要性が増しているが、保管期限が過ぎた文書はどう処理しているか。

**総務課長** 個人情報情報の記載がない書類は、リサイクルし、他は焼却処分している。

**議員** エコの観点から、情報のセキュリティが担保されたらリサイクルするのはどうか。

**課長** 検討する。



▲皆さん避難所の確認をお忘れなく

# Q 国からの給与削減要請への対応は

## A 慎重に検討の上、対応する



内村 博法 議員

**議員**

国家公務員の給与と退職手当については、昨年からの削減が実施されている。国は地方公共団体に対して、同様の削減を要請している。本町職員にも大きな影響があり、懸念されるが、今後の対応はどうか。

**町長**

給与については国に準じた削減措置を求めることは理解できるが、それを前提にした地方交付税の減額は、本来あつてはならないと考える。一方、地方交付税が減額されれば町の財政運営に影響を及ぼしかねないという危惧も抱いている。従って、今後慎重に検討し、方向性を見定めたい。

**議員**

退職手当については町が加入している長崎県市町村総合事務組合において、退職手当削減の具体的な検討を実施中である。

**議員**

持ち家にかか

る住居手当は国家公務員の場合、21年に廃止されているが、本町も含め一部地方自治体では、現在継続支給されている。

本手当も国から廃止を求められているが、現在まで継続支給してきた理由と今後の対応はどうか。

**町長**

本町においては、昨年4月より3500円を長崎市並の2500円に減額したが、今般、他自治体の状況などを踏まえ改めて再検討した結果、本手当を廃止することにした。

**Q** 小中学校における体罰防止対策は

**A** 機会ある毎に体罰禁止を徹底中

**議員**

本町の小・中学校における体罰の実態状況はどうか。

**教育長**

現在、文科省の依頼により小中学生およびその保護者と

すべての教職員を対象に昨年4月以降に生じた事案を調査中である。この調査に先立ち、町独自でも現段階で校長が把握している

「体罰と思われる事案」として教職員が2件、外部指導者が2件発生している。これらについては校長が当事者を指導したり、保護者に説明し謝罪したりして、現在解決している。  
**議員** 本町の体罰防止対策はどうか。

**教育長**

体罰は学校教育法で禁止されており、校長会、教頭会、教務主任会などで体罰禁止の遵守を訴えている。また、文科省の「児童生徒の懲戒と体罰に関する考え方」という文書をすべての教職員に配布し徹底を図っている。一方、部活動などの外部指導者にも校長・教頭が、体罰防止・体罰根絶を直接お願いしている。



▲体罰根絶を！！  
体罰によって人は育たない

**Q** 生活保護費引き下げの影響は  
**A** 各種生活支援制度にも影響する

**議員**

政府は生活保護費のうち、日常生活の費用である「生活扶助費」の基準額を、今年8月から引き下げることになっている。この基準額は他の多くの生活支援制度の目安になっており、引き下げは生活保護受給者だけでなく、こうした制度の利用者への影響が懸念される。これらの影響はどうか。

**町長**

就学援助制度や健康診査自己負担などがある。具体的な影響については基準額などが示されていないので試算していない。



つぐみ  
理志  
議員

## Q プライバシーと身体への配慮を

### A 指摘事項は配慮したい

**議員** 住民福祉を

展させる役割を担う役場の対応は、住民本位に行われなければならない。長年の慣習の中で、住民目線で考える意識を見落としてしまっていないかを確認する作業は必要と思われる。特に生活福祉部は、生活をしていく上で様々な困難を抱えてしまった町民、弱い立場の人への対応などがあり、十分な配慮が必要だが、安心して相談ができる環境になっているか。

**町長** 住民福祉などの観点から配慮できるように心がけている。

プライバシーに配慮した相談などは相談室を利用してはいる。住民目線での対処、環境づくりに心掛けている。

**議員** 職員の対応は

丁寧に行われているが、手術後でもない高齢者が、障害者の認定申請の際、長時間背もたれ

がついていない椅子に

座った状態での手続きで極度に疲労した事例がある。長時間になる場合は、背もたれ付きの椅子や、相談室へ移動するなど配慮できないか。

**生活福祉部長** 背もたれ付きの椅子を準備してみたい。

**議員** 相談内容の応

答や説明が聞き取り難い方のために集音器を設置したり、老眼鏡を設置したりできないか。  
**町長** 老眼鏡は設置しているが数が足りなければ準備したい。集音器については研究してみたい。

**Q 住民のための行**

**革になっていくか**

**議員** 行政改革は、

住民サービスがどのようにならしたか、しようとしているのかの目標があるべきであっ

て、サービス向上の結果こそ評価されなければならぬ。文書管理の見直しによりどのよう

な事が期待できるのか。

**総務課長** 廃棄して

はならない文書を廃棄してしまいうような事をなくすなど、緻密な対応を行っていく。

**議員** 町の災害・行

政情報をツイッターを活用して発信してはどうか。

**政策推進課長** 情報

発信に有効と認識している。対応の問題などを検討したい。

**議員** コンビニエ

ンストアで町税を納付できるシステムの検討はどうか。

**収納推進課長** 住民

税、固定資産税、国民健康保険税などである。開始時期は明言できないが来年度中には一定の方向性を出したい。

**議員** 議会に上程し

た議案の概要を公表したいとしているが、県や長崎市は上程前に公表している。なぜできないのか。

**副町長** 議会前に公

表するのはいかがなものかという気がする。議会の理解が得られればやぶさかではない。検討していきたい。



▲快適で相談しやすい体制を

## Q 通学路の安全対策は

### A 積極的に取り組む

わ  
け  
べ  
和  
弘  
議  
員



**議員** 通学路の安全対策について、町の基本的な考え方はどうか。

**教育長** 町内の通学路は基本的には、歩道と車道を分離しようと考えている。しかし、幅員が狭い場所ではガードレールやガードパイプで歩車道を分離し、それでもできないような狭い道路では、路側帯対応で行っている。

**議員** 昨年12月に通学路安全対策箇所が発表されたが、現在までの対策の進捗状況と今後の展開はどうか。

**教育長** 長与小学校区では、丸田谷の三菱アパートから長与中への上り坂にガードレールを設置。高田小学校区では、高田百合野橋付近にガードレールを移設。洗切小学校区では、

本川内駅に入る県道の角のガードパイプの補修とポールコーンを設置。北小学校区では、岡郷・浜崎地区の車道に



▲安全な通学路に

を設置している。また、各教室にインターホンを設置し情報収集ができるようにしている。さらに、長与小では防犯カメラを校舎の出入口に4台設置し、不審者のチェックをしている。

### Q 照明の設置状況は

### A LED防犯灯へ転換

**議員** 町の歩道、交差点における照度管理

の状況と歩道、交差点における照明の設置状況はどうか。

**町長** 町道における

街路灯は、主要20路線の町道に設置され、街路灯の総本数は道路、歩道、交差点照明を合わせて288本である。

道路交通の安全性を図るために、街路灯の設置を行う際には、日本道路協会監修の道路照明施設設置基準を基に実施している。また、その他の電柱やポール式の防犯灯として、23年度末で3458基を設置している。なお、防犯灯の新設については、省エネルギーの推進や長寿命化を図るため、LED防犯灯への転換を図っているところである。

**議員** 犯罪抑止や交通事故防止の観点から、より明るいまちづくりの考えはないのか。

**町長** 道路照明施設設置基準により街路灯を設置することにより、道路交通および歩行者の安全性を図ることに加え、犯罪抑止および交通事故防止に貢献できると思われる。また、防犯灯については、一部団地等開発分を除き、既設の蛍光灯で、1灯用20ワット、新設分についてはLED電球で20ワット相当を設置している。



▲より明るい安全な交差点を



あべ  
都  
みやち  
議  
員

## Q どうする、マンモス学童保育

### A 国の指針後速やかに準備を進める

**議員** 榎の鼻団地で、350世帯増える

と児童数も増えると仮定される。長与小学校区だと「まるたんぼクラブ」も1000人を超えマンモスとなるが、新たに新設する予定はあるのか。

**福祉課長** 子どもが増え

るとクラブはマンモスになる。新設の予定はないが、クラブの人数が多いと環境が良くないので、どこか開設できる所がないのか検討をしている。

**議員** 待機児童はい

るのか。

**課長** 待機児童の報告は受けていない。

**議員** 障がい児が、3施設にそれぞれいる

が、専門的指導員の配置はされているのか。

**課長** 各クラブに専門的指導員はいない

が、県が実施している研修会で、指導員に参加して勉強してもらっている。

**議員** 障害児促進事業補助金は一人でも何

人いても同じ金額だが、町の加算はないのか。

**課長** 県の加算の基準があるが、新システムに導入されてから検討したい。

**議員** 学童保育は、現在、補助金事業だが、今後、委託事業に変更の予定はあるのか。

**課長** 今年度も補助金事業でいく予定だ。

### Q ブックスタートの取り組みは

#### A 新図書館建設後、協議する

**議員** ブックスタートは、全国で833カ

所の自治体が実施し、近隣では、長崎市・時津町でも実施している。図書館・保健センターと住民ボランティア・団体との連携が不可欠である。本町でも新図書館ができれば、ブックスタートを開始

するということでは理解してよいのか。

**福祉部長** 新しい図書館ができたなら、司書

や所管と協議し、他の町のも参考にしたいと思う。

**議員** 年間どれくらいの出生率があるのか。

**健康保険課長** 年間約400人いる。

**議員** 月に何人ぐらいが、4カ月検診対象となるのか。

**課長** 平均50人だ。

### Q 学校図書館での新聞活用を

#### A 第二中では積極的に活用している

**議員** 義務教育過程の学校図書館整備5カ

年計画を、国は策定しているが、町の5カ年計画は策定されたのか。

**教育次長** 学校図書館5カ年計画に基づいて策定されるが、まだ

進んでいない。

**議員** 新聞配備は、

新学習指導要領の中に位置づけられた。読む

・書く・聞く・話すことの育成に新聞活用が求められ、「生きる力」を育むため言語活動の

充実として重要であるがどうか。

**次長** 現在、第二中

では、22年・23年に「NIE推進協議会」を活用し、新聞授業を取り入れ学力を伸ばしている。



▲ブックスタート、早く始まらないかなー

## Q どうする情報インフラ整備

### A コンパクトシティ委員会で検討

佐藤 昇 議員



**議員** 情報インフラ関係の検討結果と今後の展開を示せ。

**町長** 住民アンケートを終了し、優先すべきコンテンツや方式などを検討中である。本年度内に計画を固め、コンパクトシティ構想推進委員会で検討する。

**議員** コミュニティ

バスの調査研究結果と今後の見通しを示せ。

**町長** 公共交通体系の弱点と課題の分析を行っている。本年度中にまとめ、コンパクトシティ構想推進委員会で議論する。

#### 転入者の対応は

**議員** 自治会加入率が少しずつ下がっている。自治会長が一番困っているのは、転入者の情報が入らないことであるが対応できないのか。

**企画振興部長** 本人の同意が得られれば転

入者情報を自治会長に伝えるようにする。3月末からでも実施したい。

#### 榎の鼻地区活用は

**議員** 榎の鼻土地地区画整理事業内の公益的用地、約1万㎡には何を建設するのか。

**町長** コンパクトシティ構想推進委員会で議論しながら、活用方法の検討を進める。

**議員** 前町長は、生涯学習センターと図書

館などの合築を決めていた。約1万㎡の土地に、何か他の公共施設が考えられるのか。

**町長** 給食センターが考えられる。

**議員** 検討委員会とか内部での調査研究も良いが、スピードと決断も必要である。残任期間もあつという間に過ぎる。政策の具現化をどう進めていくのか。

**町長** 継続事業は安心してスピーディに進める。



▲図書館建設の有力候補地（榎の鼻地区）

### Q 中央商店街に軽運動と憩いの場を健康増進につなげるので検討する

**議員** 総合型地域スポーツクラブ（長与スポーツクラブ）では、

国の制度を利用して、中央商店街において軽運動を行い、その後お茶を飲んでくつろげるような憩いの場所を提供したい考えを持っていると聞く。既に振動マシン3台、バイク1台、血圧計や体重計、体脂肪率測定器、AEDなどを購入済と聞く。町の協力も必要であると思うがどうか。

**教育長** 健康づくり

のために、住民の健康意識を深めることになり、さらには商店街の振興につながると思うので検討する。

#### 体育時の補助員は

**議員** 長与スポーツ

クラブから町内の各小学校に、体育時の補助員を派遣する計画があると聞いている。費用は国の予算で町の予算は必要ない。学校現場も助かると思うがどうか。

**教育長** 鹿児島では

実施されている。民間人を含めた地域での教育支援体制の強化で、トップアスリートの専門知識と学校体育の内容とがうまくマッチすれば、学校も助かる。学校にこの制度を説明したら前向きであったので、今後取り組みたい。

#### ※コンパクトシティ構想推進委員会

町の総合開発審議会から2名、大学教授3名、図書館整備検討委員会から1名、商工関係から1名、町内有識者から3名の計10名で構成されている。



金子 恵  
かねこ めぐみ  
議員

## Q 高齢者見守りは地域の自主性で

### A 活動計画を基に見守っていく

**議員** 現在の高齢者は戦後、焼け野原から這い上がり今の日本を築いてきた人たちであり、そのおかげで、今の豊かな生活が成り立っている。高齢者の孤独死や高齢者に対する犯罪から守っていくための見守りは必要である。独居世帯数やその情報を把握する必要はあるが、その方法はどのようにしているのか。

**介護保険課長** 社会福祉協議会の計画に基づき、6自治会で役員などが話し合い、見守り対象者をマップに落とししていく。

**議員** マップを作成していない地域での対象者はどのように確認しているか。

**福祉部長** 自治会長会を通して把握してもらい、見守りにつながるようになっている。

**議員** 社会的に弱い高齢者をしっかり守っていくことが行政の使

命である。「見張り」「監視」にならないよう、優しく見守らなければならぬ。以前取り上げた「黄色い旗運動」の検討はしたのか。

**部長** 都会である長与には合わないと考ええる。社会福祉協議会がしている見守りの方法でやってみよう。

**議員** 社会福祉協議会に任せているが、自主性の放棄ではないのか。

**課長** 「長与町地域福祉活動計画」を基に活動しているので、詳しいと考え依頼した。

**議員** 児童の見守りも町民の力でやっている。その自主性に任せ「日々の見守り」ができればと考える。情報インフラを活用した見守りは目処すら立って



▲老人クラブでの活動は互いのやさしい見守りに

いない。モデル地区をつくり、安価でできるこの運動を行うことに関しての考え方はどうか。

**町長** 社会的役割として、民生委員などに頼んでいる。また、民間業者に見守りを頼む方法を考えている。

**議員** 「いきいきサロン」「老人会」などの居場所づくりに対する取り組みはどうか。

**課長** 「めだか85」の4回に1回を自主活動にし「いきいきサロン」につなげる方法を考えている。

#### 24時間地域巡回型

**議員** 「24時間地域巡回型サービス」は、地域包括ケアの柱として厚労省が打ち出したものである。しかし、理想が先行し困難であることは理解する。だが、重度で独居の高齢者が在宅で生活できるような設計されたものであるが、町長の考えはどうか。

**町長** 今後の介護はこれが主流になると考えるし、主旨も理解している。推移を見守る。



▲整備も完了し、リハーサル大会を待つだけ

#### Q 国体リハーサル大会の周知は

#### A 今後PRしていく

**議員** ボランティア募集の状況はどうか。

**国体事務局長** 長崎北陽台高校、長崎商業高校から、計80名の生徒の協力がある。職員動員90名、関係団体約100名、2月1日からの応募は35名となっている。

**議員** リハーサル大会の周知はしているのか。

**局長** 2月末、正式に日程が決まった。これからPRしていく。



響庭 敦子 議員

# Q 体罰・いじめ・不登校の根絶を

## A 愛情と自信を持ち子供と向き合う

**議員** 町における

「体罰・いじめ・不登校」について基本的な考え方を伺う。

**教育長** この問題は

「楽しい学校・温かい家庭・住み続けたい長与」を目指すためにも真つ先に解決しなければならぬ課題である。

**議員** 町の現状はどの

ようになるか。調査を行い、現在管理職が開封作業を行っている。町独自の調査では体罰と思われる事案が4件ある。いじめについては9月以降、小学校37件、中学校24件、不登校については小学校7名、中学校10名である。

**議員** 今回の体罰問題では、町としてのどのような対応施策を検討したか。

**教育長** 学校教育法第11条の体罰禁止を遵守し「いちいち叩くな子供の頭、時には叩け

担任の肩」と繰り返し意識付けを行っている。また文章を配布し校内研修を行う。

**議員** 連日の報道により、教員が厳しさを失って指導に萎縮や、躊躇が生じているのではないか。

**教育長** 現実問題として躊躇があるが、従来通り厳しさが必要なところは厳しく指導するようにお願いしている。

**議員** 体罰・いじめ問題が起こった場合、一人の教員だけが責任を負うのではなく、サポート体制が必要ではないか。

**教育次長** 組織で対応しているので、早期発見につながっている。

**議員** 問題が起こる前に、第三者委員会の設置は考えられないか。

**教育長** 外部の視点で、学校評議員、教育相談員を設置している。

**議員** 子どもたちの健全な成長に大きな障害となる「体罰・いじめ・不登校」についてどのような再発防止、根絶に取り組むか。

**教育長** 体罰を産まない校風作りや、開かれた学校経営に取り組む。また愛情と自信を持って子供と向き合う教育を進めていく。

**議員** 学園都市の課題として対処していく考えはないか。

**教育長** 小・中間の連携には取り組んでいる。今後は幼稚園・保育園との交流も広げていく。

**議員** 健康づくり事業の成果と課題は

**健康づくり事業の成果と課題は** 早期発見、早期治療による予防

**議員** 健康づくり事業の成果と課題を、25年度以降にどのように反映していくか。

**町長** 今後も健康診査特定健診の受診率向上を図っていく。

### 一歩進んだ取組を

**議員** 健康づくりの観点から公園に「高齢者向け遊具」の配置は考えられないか。

**健康保険課長** 検討していく。

**議員** がん検診受診の現状、受診勧奨の取組はどうか。ホームページでの勧奨はどうか。

**課長** 昨年度より上昇している。電話で受

診勧奨している。ホームページは今後検討する。

**議員** 胃がん予防検診へのピロリ菌除菌導入は考えてないか。

**生活福祉部長** 今後検討していきたい。

**議員** 医療費抑制につながる健康づくりを一歩進めた考えはないか。

**町長** コミュニティづくりから始める。



元気な長与の健康づくり！



安藤 克彦 議員  
あんどう かつひこ

## Q ふるさと納税協力者にお礼の品を

### A 十分に検討する

**議員** ふるさと納税の実績と現状はどうか。

**町長** 7種のコースで寄附を募集し、24年度は4件32万円だった。

**議員** ふるさと納税推進への課題はなにか。

**町長** 自治体間での寄附の取り合いが起るため、周辺自治体への配慮もありPR活動がやりにくい。

**議員** 他自治体の取組をみると、ふるさと納税協力者にお礼を出し、実績を上げている所が多くある。本町でも取り組めないか。

**税務課長** 寄附という性質上、なじまないのでないかと考える。

**議員** 本町では積極的に取り組まず、本町が受けた額よりも、町民が他町に寄附をした額が多くなっている。お礼の品に地元の特産品



▲寄付者に対し新上五島町が贈る品の一例

を使うと全国に紹介できる。インターネット上でも紹介され、お金を掛けなくても町をPRできる。手法としては有効ではないか。

**課長** 大いにアピールになる。

**議員** この制度は寄附をした人にも税法上の利点がある。町も税収増につながる。町のPRにもなる。ふるさと納税協力者にお礼の品を出してはどうか。

**町長** 色々話を聞くのと十分に検討する余地がある。検討する。

## Q 春の交通安全運動への取組は

### A 巡回や街頭指導、広報を行う

**議員** 電動車いす利用者に対する安全対策への取組は。

**町長** 電動車いすは届け出義務がなく普及状況を把握していない。町では安全講習会は実施していない。利用者が増加も予想されるので、情報の収集や適切な啓発に努めたい。

**議員** 本町では、歩行者の交通安全のため反射材の着用を推進し、配布に協力をしている。近隣市では電動車いすを周りのドライバーから目立たせるための旗を取り付けているものをよく目にするが所管は把握しているか。

### 地域政策課長

諫早市では交通安全全協会が講習会で



▲病院や買物に欠かせない

参加者に配布したようだ。西海市では外郭団体が購入し、警察や社会福祉協議会で配布したようだ。

**議員** 本町では入手できないのか。

**課長** できない。今後講習会の開催、旗のことも含めて検討していきたい。

**議員** 町内の踏切で、非常ボタンの有無や個数、監視装置の有無がばらばらである。基準はあるのか。

**課長** 要望で対応される場合があるようだが、基準は公表されていない。

## Q 選挙で訴えた子ども手当は

### A 現時点では考えていない

**議員** 町長が選挙で訴えていた町独自の子ども手当の創設はどうか。

**町長** 現時点では考えていない。

**議員** 町民文化ホールの運営見直し、指定管理者の導入の検討はどうか。

**町長** 担当課へは指示をしている。

### ※ふるさと納税

任意の地方自治体（都道府県、市町村等）に寄附することで、寄附した額のほぼ全額が翌年度に税額控除される。近年、寄附された自治体が寄附者に対しお礼として地元特産品を贈る自治体が増えていく。



### 町議会議員の政治倫理条例(案)を議長に報告

町議会では議会改革の一環として、議員の政治倫理について特別委員会を設置して調査研究を進めてきました。

その結果、去る2月20日に岩永特別委員長から、山口議長に対して調査研究の結果が報告されました。

### 町議会議員政治倫理条例を

### 可決



町議会においては、去る3月25日の定例町議会に「長与町議会議員政治倫理条例(案)」が特別委員長名で提案されました。慎重に審議の結果、全会一致で可決されました。今後、議員は倫理観をもった議会活動が期待されます。



副町長に

鈴木典秀氏就任



任期満了に伴う副町長の選任で、鈴木氏の新任を求め、議案が提出され、全会一致で同意されました。ご活躍を期待します。

### 朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に対する日本政府の厳格な対応を求める意見書

平成25年2月12日に北朝鮮が3回目の地下核実験を強行したとの報道に接しました。

2回目の地下核実験(平成21年6月)に対しても、国際社会は強い非難や制止を訴えて各国が協調したところがありました。しかし、これまでの間、朝鮮半島の非核化などを協議する「6カ国協議」を拒絶し、弾道ミサイル開発を続けるなど、周辺地域の安定を揺るがすような挑発行為を繰り返してきました。今回の核実験強行に対して国連安全保障理事会は大幅に強化した制裁決議を3月7日に全会一致で採択しました。

これに前後して、北朝鮮は米国への核攻撃に言及し南北不可侵に関する合意の完全破棄など相次いで表明していますが、国際社会から完全に孤立する暴挙だと言わざるを得ません。

被爆地である長与町と議会は過去2回の核実験に対しても抗議の意思を示し続けてきましたが、再び核実験が強行されたことは恒久平和と核兵器廃絶を願う町民にとって、怒りと深い悲しみははかり知れないものであり、誠に遺憾であります。

今や北朝鮮の核兵器の完全廃棄及び核開発の即時放棄が、東アジア地域はもとより世界全体の平和と安全にとって重要であることは、国際社会の一致した世論となっています。

よって、国に対しまして、具体的な行動の実現に向け国連や関係各国と連携を図りながら、より厳格に対応していただきますよう、特に被爆地 長与町の議会として強く要望いたします。

以上、地方自治法99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年3月25日  
長崎県長与町議会

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

## 25年3月議会の議案内容及び賛否

件名	審議結果	饗庭敦子	安部都	内村博法	分部和弘	安藤克彦	金子恵	川井哲雄	森謙二	西岡克之	岩永政則	喜々津英世	佐藤昇	山口憲一郎	堤理志	西田敏	河野龍二	吉岡清彦	竹中悟
長崎県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町新型インフルエンザ等対策本部条例	修正可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町道路の構造の技術的基準等を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町都市公園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町障害者自立支援認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町土地開発基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町立学校設置条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町立保育所条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町地域自立支援協議会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町基本構想の策定に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町道池堂西時津線道路築造工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町下水道事業会計資本剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成25年度長与町駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成25年度長与町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成25年度長与町介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▼	○	▼	○	○
平成25年度長与町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成25年度長与町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成24年度長与町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長与町議会議員政治倫理条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)に対する日本政府の厳格な対応を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号平成25年度長与町駐車場事業特別会計予算に対する附帯決議	否決	▼	▼	▼	▼	○	○	▼	○	▼	▼	▼	○	▼	○	▼	○	▼	▼

〔○賛成 ▼反対 -欠席〕

# 来てみんな

各議員の質問内容(項目だけでもよい)を傍聴者にも配布してほしい。町長の施政方針説明では、特に力を入れる項目についてより具体的に説明があればよかったと思う。



皆様の感想は、抜粋・要約させていただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。

## 傍聴席から

一般質問の内容から、住民の立場を考慮した質問が為されているなどという印象を受け、安心する事ができました。殊に議会に関しては、Facebookの立ち上げや、Twitterをやっている議員もおられる等、より議会を住民にとって身近なものとし、その相方向性を確保しようとする努力が見られ、更には議会の映像配信を試みるなど感心できる点が多々ありました。代表制民主主義がとられる中で、住民が行政、議会に関する関心を高めるのは重要なことであり、その可視性、透明性は必ず保たなければなりません。今後もこのような努力が続けられている事を切に願っております。

**次の定例議会は  
6月上旬の予定です**  
傍聴をお待ちしています。

3月議会の傍聴者は延べ **91人** でした

### 議会広報調査 特別委員会

2年間、お世話になりました

委員 長	岩 永 政 二
副委員 長	森 謙 則
分 部	西岡 金子 克 之
	安部 謙 都
	金 子 部

議長交際費 平成25年1月1日から3月31日までの総額と件数	
寸志・慶祝など (各種団体総会・大会イベントなど)	36,840円 (7件)
弔慰など (生花スタンド・香典など)	45,675円 (3件)
激励カンパ	20,000円 (1件)
支出合計	102,515円 (11件)

### 編集後記

新一年生が、新しいランドセルを誇らしげに背負いながら、菜の花の咲く道を通学している姿を見かけるようになったこの頃。議会だよりも、新年度の予算や新たに可決した議案を載せて発刊の運びとなりました。一昨年より現在のメンバーで作成をしてまいりましたが、今回で編集委員会を卒業して次回より新しいメンバーにより素晴らしい内容で皆様にお届け出来ることと思います。在任中は、町民の皆様にご満足の日々であり出来ていたか疑問の日々でありましたが、時間は無常にも着実に過ぎていきます。議会においては、議員定数削減や、議会政治倫理条例の策定、議会基本条例の検討や、ユーストリームによる配信、フェイスブックのページ開設など様々な改革が進められてまいりました。今後も開かれた議会、町民の皆様と共に歩む議会をめざして取り組んでまいります。最後に、議会だよりを各戸に届けていただいた、自治会関係者の皆様にご心より感謝と御礼を申し上げます。

西岡克之